

1 新市の将来像

(1) 基本理念

1市3町では、福祉や医療など安心して暮らせる条件を整えてきたところですが、少子高齢化の進展のなかで、さらに安全に、そして安心して暮らせる環境を整備することは、新市の重要な課題です。住民からも福祉や医療の充実を求める声が強くなっています。

また、各種スポーツ施設や文化・学習施設を整備するとともに、これらの施設を利用して住民の様々な文化・学習活動、スポーツ活動を支援してきたところであり、これにより、地域の文化を支え発展させる基盤が整ってきています。

一方、地域の特色となっている河川は、緑豊かな自然環境を支え、かつ、農業を支えることで、住民の生活と共存してきました。

さらに、土地区画整理事業などによる市街地開発事業や工業団地開発を進めてきた実績もあります。

新市は、県西地域における生活や文化、産業活動の拠点機能に加え、「つくば」に近接するという条件や、新たな高規格幹線道路及び広域幹線道路の整備といった条件、美しい田園景観や果樹・野菜などの収益性の高い農業の展開といった個性を活かし、県域を越えた北関東地域連携軸の新たな拠点として、産業や観光・レクリエーション、文化をリードする魅力ある都市圏の形成が期待されます。

こうした状況を踏まえ、新市建設の基本理念を以下のとおりとします。

【新市のまちづくりの基本理念】

① 福祉都市

新市は、すべての市民が安心して暮らせることを大切にします。

② 拠点都市

新市は、北関東地域連携軸における拠点となる基盤づくりを大切にします。

③ 交流都市

新市は、市民の文化・学習・スポーツ活動による交流を大切にします。

④ 産業都市

新市は、働く人が集まる元気な産業の育成を大切にします。

⑤ 共生都市

新市は、自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを大切にします。

⑥ 市民自治都市

新市は、市民が主役の都市づくりを大切にします。

（２）新市の将来像

上記の基本理念のもとに建設される新市の将来像は、市民の暮らしを支える福祉・医療体制が整備されたまちとなります。

また、北関東を横断する都市群の一翼として、都市基盤が整備され、産業活動の活発なまちとなります。

さらに、子どもたちの学習環境も整備され、すべての市民が地域の歴史や文化を学び大切にし、市民のスポーツ・レクリエーション活動も盛んで、市民の交流により活気のあるまちとなります。

周辺の自然環境は、市民生活と共生し、農業を支え、四季折々の景観を楽しませてくれます。

こうした新市の将来像を、以下のとおりとし、主体的な市民参加のまちづくりを進めながら、その実現を目指します。

「人と自然、安心して暮らせる共生文化都市」

2 施策の大綱

上記将来像を達成するための施策の大綱を以下のとおり定めます。

(1) 市民が安心して暮らせる福祉のまち

新市においては、予防医療や健康づくり施策などを通じて、すべての市民が、運動や栄養、休養など健康に配慮した生活を送れるよう支援します。

医療については、平成30年10月1日に開院した茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所と地域の医療機関が連携することにより、医療提供体制の充実を図るとともに、在宅医療や救急医療など市民の医療需要に対応します。

また、高齢者や障がい者が、それぞれの能力に応じて社会参加しながら生きがいある生活を送れるよう支援するとともに、関係機関との連携を図りながら、在宅支援サービスを推進します。

少子化の進行や女性の社会進出に対応するため、多様な保育サービスをはじめとして子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、だれもが安心して保健・医療・福祉のサービスを利用できるよう社会保障制度の趣旨を周知し、健全な運営に努めます。

高齢者や障がい者の社会参加が進んできたことで、すべての人に利用しやすいまちづくりが注目されています。今後、まちづくりの様々な分野でユニバーサルデザイン[※]の考え方に基づく施設整備の徹底に努めます。

(2) 安全で快適に暮らせるまち

道路網は、人や物の動きを円滑にし、新市としての一体性の確保を図るための基盤となるものです。そのため、平成23年に全線開通した北関東自動車道の整備効果を活かし、国道50号バイパスを促進するとともに、筑西幹線道路など、広域交通網の整備を進めます。

また、これら広域道路網との連携、東西軸や南北軸の機能強化を活かしながら、新市の中心市街地を迂回する環状道路の形成や新市の各地区拠点

[※] ユニバーサルデザイン：障がい者、高齢者、外国人、男女、子ども、乳幼児を連れた保護者など、それぞれの違いを超えて、全ての人暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていかうとする考え方。

を連絡する道路網の形成、中心市街地と地区拠点を連絡する道路の整備などを進めます。

中心市街地については、活力と魅力ある都市生活を支える商業・業務、芸術・文化、レクリエーション、情報・交流などの都市機能の集積を図るとともに、質の高い街並みや回遊性に富んだにぎわいの形成を促進します。

地区拠点については、幹線道路をはじめとした交通基盤整備を図りながら、生活の利便性を支える商業・サービス機能の立地を促進するとともに、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図ります。

公共交通については、JR水戸線・関東鉄道常総線・真岡鐵道真岡線の輸送力増強、利便性向上を促進するとともに、新市の公共・公益施設などの利用に配慮した乗合型デマンド交通システム「のり愛くん」の更なる利便性の向上や広域連携など、公共交通手段の充実を図ります。

公共下水道事業については、整備の経過や整備率に違いがあることから、地域の均衡ある発展に配慮した整備を進めます。

上水道については、老朽化した水道施設の計画的な更新及び耐震化を実施するとともに、普及率及び有収率の向上を図り、持続的・安定的な経営に努めます。

さらに、市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちの実現を図るために、緊急時の迅速かつ正確な情報伝達を実施できるよう防災行政無線などの防災システムの維持管理及び情報伝達手段の多重化に努めるとともに消防力の強化、関係機関や地域住民団体と連携した防犯対策、交通安全対策を進めます。

情報通信基盤については、高速通信ネットワークの機能強化の進展を活かし、市民への情報サービスの充実を図ります。

筑波山を望む景観や坂のある都市景観、屋敷林のある集落景観など、新市の魅力を活かした景観行政を進めるとともに、だれもが安心して住める公的住宅の整備・管理に努めます。

(3) 市民だれもがいきいきと学び交流するまち

子どもたち一人ひとりが、新しい時代を切り拓き、たくましく生きる力をもった市民として成長できるよう、学校と家庭及び地域が連携し、教育内容と教育環境の充実を図ります。また、関係機関と連携し、高等教育機関の誘致を含め、多様な教育機会の確保に努めます。

少子高齢化や高度情報化、家族形態の多様化など市民生活を取り巻く社会経済状況が急激に変化するなかで、市民一人ひとりが地域社会の一員としての役割を認識し、新市の担い手として生きがいをもって活動するためには、生涯を通じて必要なことを学び続けることが重要です。

そこで、市民が地域に根ざした活動を展開できるよう、地域の課題に対応した学習機会を提供するとともに、自主的な学習活動を支援するための学習環境の充実を図ります。

また、市民の健康づくりや連帯感の醸成に寄与するため、施設の充実と有効活用を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めます。

新市では、陶芸や絵画及び伝統芸能の振興、郷土芸能や文化財などの保存・伝承を通じて、市民が豊かな感性を磨くことができる機会を提供するとともに、自主的な文化活動を支援します。

さらに、青少年が地域に親しみと愛着がもてるよう、文化・スポーツ・ボランティアなどの活動をとおして、青少年が地域のなかで活躍できる機会を提供します。

価値観の多様化が指摘されるなかで、その多様性を互いに認め合いながら、連帯意識がもてる社会づくりを進めるため、姉妹都市交流や国際交流を促進します。

(4) 活力ある産業のまち

米、果樹、野菜など田園地帯における基幹産業となっている農業の活性化を図るため、生産性の向上を目指した生産基盤の整備、農産物加工などによる付加価値化、広域交通体系の整備効果を活かした生産・流通体系の充実などを通じた販路の拡大を促進します。

また、関係機関と連携して、栽培・加工技術や流通に関する研修・交流を通じて経営感覚に優れた経営体や新規就農者の育成、さらに畜産振興対策と連携し、環境に配慮した持続可能な農業の推進を図ります。

工業については、既存工業の振興と工業専用地域、工業地域、準工業地域などへの企業誘致を促進します。また、「つくば」との近接性や広域交通体系の整備、広域物流特区の認定などの効果を活かした、開発・研究、物流などの企業立地の促進、地域産業の活性化を目指した情報交流機会の提供に努めます。さらに、つくば明野工業団地及びつくば明野北部工業団地などの拡大整備を促進するとともに、関連道路の整備を進めます。商業

については、質の高い街並み形成や界隈性の確保といった商店街の魅力アップを支援するとともに、芸術・文化、レジャー施設など都市型観光とも連携し、中心商店街の魅力向上を支援します。また、広域的な交通条件の向上を踏まえ、新たな商業核などの立地を誘導します。

観光については、鬼怒川・小貝川などの河川、北部丘陵地の山林や南部の平地林などの自然環境、街並みや集落・田園・筑波山を望む風景などの景観、関城跡や新治廃寺跡、新治郡衙跡、板谷波山記念館、寺社などの歴史・文化的資源、桐下駄などの伝統工芸品、さらに既存のレクリエーション施設、祭り、イベント、真岡鐵道真岡線のSL運行など多様な地域資源を有効に活用します。

道の駅グランテラス筑西を拠点として、これらの資源のネットワーク化や情報発信・周遊観光の促進を図り、交流人口の増大と消費の拡大を目指します。

（５）豊かな自然環境と共生するうるおいのあるまち

新市には、鬼怒川や小貝川などの河川や、北部丘陵地の山林、南部の平地林など、水と緑に囲まれた豊かな自然環境があります。これらを市民の財産として保存・継承するとともに、豊かな自然に親しみ、市民の憩いや交流、学習の場として活用するための施策を進めます。

さらに、市民の憩い・交流の場、スポーツ・レクリエーション空間として、拠点的な公園を位置づけ、その充実に努めます。

ごみ処理については、筑西広域市町村圏事務組合の処理施設で適正な処理に努めるとともに、循環型社会の構築を目指し、市民意識の高揚を図りながら、ごみの減量化、省資源、リサイクルを推進します。し尿についても、筑西広域市町村圏事務組合の処理施設で適正な処理を進めます。さらに、生活排水対策を推進し、河川や水路の水質保全に取り組みます。

エネルギー対策としては、公共施設における省エネルギー対策を推進するとともに、市民サービスとの調整を図りながら自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止に努めます。

廃棄物の不法投棄に対しては、発見通報体制や監視指導体制の充実・強化に努めます。また、公害防止については、関係機関と連携による指導に努めます。

(6) 連携と協働で進めるまちづくり

新市のまちづくりの主役は市民です。市民による自主的・主体的なまちづくりを支援することで、持続的で広がりのある地域活動への発展を促します。また、市民や民間事業者などの連携・協働により、公共施設などの整備・運営の効率化に努めます。

新市は、男女が、社会の対等な一員として、あらゆる分野に参画し、共に力を発揮していく男女共同参画社会づくりを目指し、啓発活動や女性登用に関する仕組みづくり、女性の相談事業などを進めます。

さらに、すべての市民が、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに制約されることなく、人権が尊重され、共にそれぞれの持てる能力を十分に発揮してまちづくりに取り組む社会の構築を目指します。そのため、市民や事業者、関係機関との連携を図りながら、意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。

市民の自立した生活の支援とまちづくりへの参画意識の向上を図るため、広報・広聴体制の充実を図り、市民への情報提供や学習機会の提供、相談業務の充実などに努めます。

一方、行財政改革は、市民ニーズに的確に対応したサービスを提供するために不可欠です。行政の説明責任や市民の満足度を高めることができるよう行政評価の導入を進めるとともに、行政機構の改善や人事管理制度の見直しなどに取り組みます。

また、合併効果を活かした財政運営や広域的連携を進め、効率的な行政運営に努めます。

3 土地利用構想

(1) 新市の広域的位置づけ＝広域的地域連携軸上の拠点都市

新市は、県西地区における産業、教育・文化、行政など様々な面で拠点的な役割を担うことが期待されます。

また、新市は、つくば市に隣接することから、筑波研究学園都市の研究開発機能と連携した都市づくりや、土浦・つくば・牛久をはじめ、さいたまや成田などの各広域連携拠点との交流や連携強化が可能となってきます。

こうしたことから、新市は、産業、教育・文化、保健・医療・福祉、観光・レクリエーション、都市基盤、情報通信基盤、市民活動など様々な分野で、広域的な地域連携軸上のこれらの諸都市との交流を進め、相互の機能分担や補完、連携を図りながら、拠点都市としての機能強化を目指します。

(2) 新市の都市構造＝連携軸と環状線による骨格づくり

広域的な地域連携軸上の拠点都市としての機能集積を図るため、新市の骨格となる都市構造として、連携軸となる道路・交通体系の骨格づくりを進めます。

新市の道路体系は、東西の連携軸となる幹線道路として国道50号、南北の連携軸となる幹線道路として国道294号を位置づけます。これらはJR水戸線や関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線と連動します。








また、新たに整備が計画されている筑西幹線道路やつくば市と連絡する主要地方道筑西つくば線についても新市の都市軸と位置づけ、古河市方面やつくば市との連携強化を図ります。

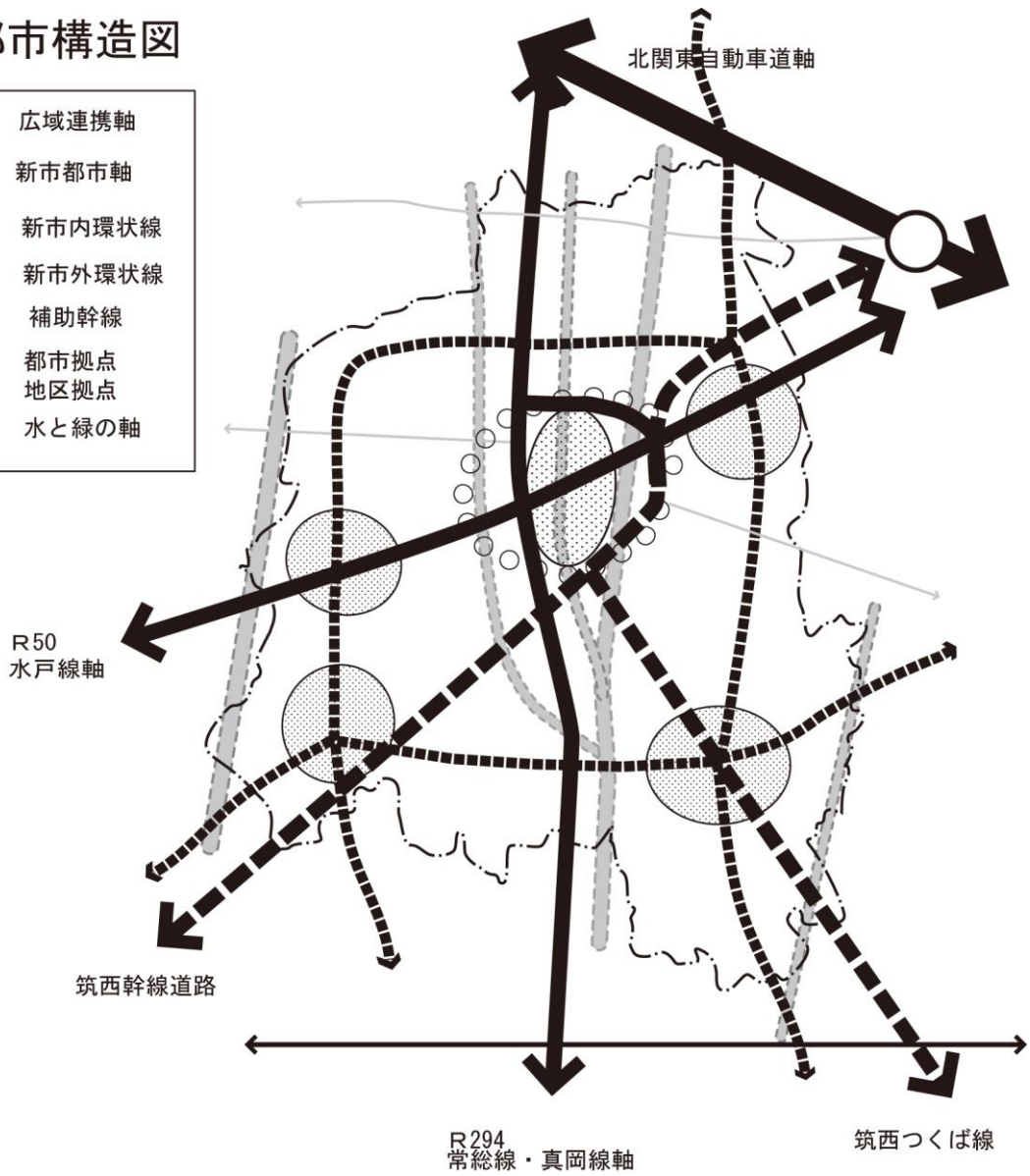
これらの連携軸や都市軸は、新市の都市拠点を迂回する内環状線につながり、中心部の交通渋滞の緩和と補助幹線を利用した中心部へのアクセス向上を図ります。

さらに、主要地方道つくば真岡線や明野間々田線などを活用し、関城、明野、協和などの各地域の生活拠点間を連絡する外環状線を位置づけ、新市としての円滑な交流と運動施設や生涯学習施設などの利用促進を図ります。

新市の個性の一つは、鬼怒川、小貝川、桜川などの水辺環境や平地林を含む美しい田園景観にあります。新市では、人と自然が共生した都市として、これらを新市における水と緑の骨格と位置づけ、これらの活用を図ります。

新市都市構造図

-  広域連携軸
-  新市都市軸
-  新市内環状線
-  新市外環状線
-  補助幹線
-  都市拠点
地区拠点
-  水と緑の軸



(3) 新市土地利用構想

以上のような考え方にに基づき、新市の土地利用構想を次のように定め、魅力と活力にあふれる都市の建設を図ります。

① 生活・文化・交流中心ゾーン

新市の中心となる市街地です。シビックコア地区整備事業や駅周辺整備、質の高い街並み形成による市街地の活性化を図り、新市の商業・業務、教育・文化、交流、行政などの中心機能の強化を進めます。

② 地区拠点ゾーン

おおむね各地区の市街化区域を地区拠点ゾーンと位置づけ、地域の生活拠点としての機能や生活環境の向上を図ります。

ア 下館中心部周辺地域

土地区画整理事業などのまちづくりによる安全で快適な居住環境の整備を図ります。

イ 川島・玉戸地域

幹線道路のバイパス化などにより、交通渋滞を緩和し、安全でうるおいのある市街地の形成を目指します。

ウ 関城地域

関本市街地については、土地区画整理事業などにより、地域内の道路環境を整備するとともに、地域内での人口の定着と増加を図ります。

黒子市街地については、道路整備により東西交通の円滑化を図ります。

エ 明野地域

海老ヶ島市街地については、都市計画道路の整備や地区計画によるまちづくりの誘導により、交通拠点や買物拠点の形成を誘導し、生活拠点としての利便性向上を図ります。

村田市街地については、幹線道路のバイパス化などにより、安全でうるおいのある市街地の形成を目指します。

オ 協和地域

新治駅周辺のアクセス機能の向上、市街地の整備などを進め、利便性の高い快適な生活環境の創造を図ります。

③ 工業・物流ゾーン

工業・物流ゾーンについては、各工業団地の周辺の道路整備など生産環境の改善に努めるとともに、民間活力などの導入により工業団地の造成、整備を行い、着実な企業誘致を図ります。

④ 田園都市交流ゾーン

新市の速やかな一体性の確立を図るため、各地区からのアクセスに配慮した筑西幹線道路沿いに、市民が集い交流できるゾーンを形成します。

⑤ 緑地景観ゾーン

新市の個性の一つである河川を活かした緑地景観ゾーンを設定し、緑と水の豊かなまちづくりを進めます。

[主要な河川緑地]

- 鬼怒川緑地の保全活用
- 五行川斜面緑地、河川敷の活用
- 小貝川北部の桜並木の活用
- 大谷川、小貝川合流地点の緑地活用
- 小貝川南部の河川敷緑地の保全

その他、観音川沿いのコスモスなど景観形成などを推進します。

⑥ 大規模土地利用型農業ゾーン

水田農業の確立や転作作物の振興を図るとともに、生産環境の改善や担い手の育成などを進め、優良農地の保全と活用に努めます。

⑦ 果樹園芸・畑作振興ゾーン

梨やこだまスイカなど特産物の生産基盤整備や周辺営農環境の保全に努めます。

⑧ スポーツ・文化・福祉交流拠点

新市の多様な交流拠点として次の各施設を含む地域を設定し、利便性の向上や施設の充実、管理・運営に関する連携強化を図ります。

- ア 下館運動公園（下館地区）
- イ 総合福祉センター（下館地区）
- ウ 茨城県県西生涯学習センター（下館地区）
- エ 筑西遊湯館（下館地区）
- オ 生涯学習センター（関城地区）
- カ 関城運動場（関城地区）
- キ 関城跡（関城地区）
- ク 明野公民館、明野トレーニングセンター（明野地区）
- ケ あけの元気館（明野地区）
- コ 宮山ふるさとふれあい公園（明野地区）
- サ 協和サッカー場（協和地区）
- シ 協和の杜公園（協和地区）
- ス 新治廃寺跡・新治郡衙跡^{ぐんが}（協和地区）
- セ 県西総合公園（下館地区・協和地区）

⑨ 自然環境保全・複合的土地利用ゾーン

新市には北部丘陵地に山林があり、南部には大規模な平地林も残っています。これらの自然環境の保全に配慮し、エコミュージアム[※]など市民の自然体験の場として活用を図るとともに、高規格幹線道路に近接する交通の利便性に着目した複合的な土地利用を図ります。

※ エコミュージアム：地域に残された自然環境などを大切にし、それをまちづくりに活かしていくため、地域まるごとを博物館とみだてて、地域の魅力的資源の再発見・学習・研究保存・展示などの活動を行うこと。

土地利用構想図

